

生活支援サービス重要事項説明書

1. 生活支援サービス提供事業者

事業者の名称・所在地及び電話番号その他の連絡先	
事業者の名称	フリガナ カブシキガイシャライフ
	株式会社らいふ
事業者の所在地	〒 140 - 0002
	東京都 品川区東品川2-2-24
事業者の連絡先	電話番号 03-5769-7268
	FAX番号 03-5769-7269
	ホームページアドレス http://www.life-silver.com/
事業者の代表者名	代表取締役 吉田 伸一

2. 住宅事業主体概要

事業主体の名称、主たる事務所の所在地及び電話番号その他の連絡先	
事業主体の名称	フリガナ カブシキガイシャライフ
	株式会社らいふ
事業主体の主たる事務所の所在地	〒 140 - 0002
	東京都 品川区東品川2-2-24
事業主体の連絡先	電話番号 03-5769-7268
	FAX番号 03-5769-7269
	ホームページアドレス <input checked="" type="checkbox"/> 有 http://www.life-silver.com/
	<input type="checkbox"/> 無
事業主体の代表者の氏名及び職名	氏名 吉田 伸一
	職名 代表取締役
事業主体が行っている主な事業等	介護・福祉事業（特定施設入居者生活介護、サービス付き高齢者向け住宅、通所介護事業、居宅介護事業、訪問介護事業）

3. 住宅概要

住宅の名称・所在地及び電話番号その他の連絡先	
住宅の名称	フリガナ ホームステーションライフハネダオオトリイ
	ホームステーションらいふ羽田大鳥居
住宅の所在地	〒 144 - 0047
	東京都 東京都大田区萩中3丁目14-20他
住宅の連絡先	電話番号
	FAX番号
	ホームページアドレス http://www.life-silver.com
住宅の管理者名	
住宅の開設年月日	2021年1月1日
居住の契約方式	普通賃貸借契約

4. 生活支援サービスの内容

生活支援サービスに関する方針等

基本理念「生きる力を引き出し生活力を高める介護」
上記理念達成の為に下記の3指針の実施を致します。

I 親孝行指針

私たちが考える親孝行とは入居者が「幸せだ、毎日が楽しい」と感じ、人間らしい喜怒哀楽を素直に表現し、いきいきとした表情を見せて下さるように、ご家族に代わってサービスをすること（介護保険サービスとして）①日常生活での基本介護サービス（介護保険ではまかなえない様々なオプションサービスとして）②日本の四季折々の伝統文化、古きよき習慣を思い出す季節感のあるイベント③身体能力を考慮しながら入居者ご本人の想いを尊重し、お望みを叶えるサービス

II 生活向上指針

「安心して暮らせる優しい介護」だけではもの足りない。らいふの介護を進化させ、「活気ある生活でADLが向上する介護」へ。これを後押しするのが新生活サービスである。新生活サービスとは①生活に刺激を与え、活気づける。これによりADLが向上、今より元気になっていただける。②入居者同士、また地域との交流を促進し、ご自宅にいた時以上に多くの友達をつくらることができる。それは、仲間によって充実した毎日につながる。③人生のセカンドステージならではの強い思い、願いを叶える外出が、満足と生き甲斐につながる。

III 地域交流指針

私たちは地域交流こそが高齢者施設のサービスの原点と考え以下の取り組みを積極的に実施します①風通しのよい、常に地域に開かれた施設であること②近所にお住まいの方や、ご家族が日常的に気軽に施設を訪れ、入居者との会話やレクリエーションを一緒に楽しむこと③地元ボランティアの方々が積極的に施設を訪ね、演奏会やダンスなど様々な活動をしていること④地域住民の方々のアイデアやご協力、ご参加をいただき、お祭りやイベントを地域に向けて発信すること⑤事故や災害防止の為、施設と地域の方との相互協力体制を備えていること

住宅で対応できる医療的ケアの内容

・胃ろう、バルーン、ストマ、在宅酸素、インシュリン対応可
※当施設では看護師が日中在籍しております。また夜間緊急体制をとっている為夜間帯の緊急対応も可能となっております。
入居者は医療・介護を要する場合、施設の提携医のみならず、入居者の選択した医療機関を利用することができます。

基本サービス（入居者様全員が受けるサービスです。）

サービスの種類	料金（税込）	（提供方法・提供者）
		※ホームステーションらいふ羽田大鳥居スタッフが提供
状況把握（安否確認）	32,400円/月額	・昼間9～17時は1時間毎、夜間17～9時は2時間毎に各住戸に職員が伺い安否の確認を行います。
生活相談		・日常生活を送る中でお困りのことを職員が随時、相談に応じます。
緊急時対応		・ナースコールを各住戸に設置し、24時間対応しています。緊急時には協力医療機関・ご家族へ連絡致します。
フロントサービス 受付（来訪者・電話応対）		・来訪者や電話等の対応をします。
新聞の受付、保管 図書閲覧サービス 郵便物・宅配便等の一時預かり ゴミ出しサービス		・個別契約の方の預かり、保管を行います。 ・共有スペース内の新聞・雑誌等を自由に閲覧できます。 ・受付・保管を行い、住戸内まで運びます。 ・ご希望の方は、毎日定時に住戸内まで回収に伺います。

上記以外の生活支援サービス等

（本住宅では以下のサービスを入居者様に選択していただくことができます。なお、入居者様の希望により、他のサービス事業者を利用することもできます。）

サービスの種類	料金（税込）	（提供内容・方法・提供者）
		サービス提供者：ホームステーションらいふ羽田大鳥居スタッフが提供
食事サービス	64,800円/月額	＜月契約の場合＞ ・月額64,800円の内訳は、朝食695円、昼食695円、夕食695円、おやつ75円です。翌月分を20日までにお支払い頂きます。一日（朝食・昼食・夕食・おやつ）の喫食がないときのみ日額料金（2,160円）を返金します。1か月に満たない期間については、1カ月を30日として日割り計算した額とします。 ・身体的状況により住戸への配膳・下膳サービスを提供致します。食事は本住宅の厨房で専属の調理員により調理致します。特別食（行事毎のお祝いなど）の提供を行っています（別途有料）委託先：未定
	695円/1食	＜一食毎の利用の場合＞ 翌月分月額64,800円を20日までにお支払いいただきますが、喫食された実数を月末締めにて計算し、差額を利用翌月の請求書で精算し返金致します。 ・一食毎の食事サービスをご希望の場合は、おやつは提供はありません。 ・キャンセルについては、前日正午までに申出をしていただき、それを過ぎますとキャンセル料として実費をご負担いただきます。 ・住戸への配膳・下膳サービス、特別食（行事毎のお祝いなど）の提供については、月契約の場合と同様です。 委託先：未定
介護サービス		※ケガや病気で一時的に利用することができます。
入浴介助サービス	2,160円/1回	入浴の際に職員1名が入浴介助を提供します。
生活サービス		※ケガや病気で一時的に利用することができます。 ※月契約または都度毎の利用から選ぶことができます。
洗濯サービス	10,800円/月額	職員1名が日常の衣類等の洗濯を行います。月契約の場合は、週2回までとします。
居室内清掃サービス	1,620円/1回	職員1名が居室内清掃を行います。月契約の場合は、週1回までとします。

健康管理サービス		
健康相談	10,800円 /月額	看護職員が必要に応じて、体温・血圧・脈拍等をチェックします。結果に基づきご相談に応じます。
血圧等の測定		
栄養相談		必要に応じ、外部の栄養士が相談にお応えします。
医師の往診	実費	月1回、提携医が往診を行います。
定期健診	実費	年2回の機会提供があります。
理美容サービス	実費	提携の理髪店・美容院が承ります。
買い物代行サービス	1,620円/30分	職員1名が買い物を代行します。(品物代金・交通費は別途負担。)
付添いサービス		※医療費及び交通費は実費を徴収致します。
入退院への付添い	1,620円 /30分	職員1名が入退院時に同行します。
通院介助		提携医以外の通院に職員1名が同行します。
その他サービス		
レクリエーション	材料費等は実費	週2回または随時、開催しています。

医療連携の内容

協力医療機関	1	名称	医療法人社団 至高会 たかせクリニック
		住所	東京都大田区下丸子1-16-6
		診療科目	内科
		協力内容	内科、健康診断、緊急対応
協力医療機関	2	名称	
		住所	
		診療科目	
		協力内容	
協力歯科医療機関		名称	医療法人社団 高輪会
		住所	東京都港区高輪3-25-33 長田ビル4F
		協力内容	歯科往診、口腔ケア

※入居者は、協力医療機関以外の医療機関を自由に選択できます。

5. 月額利用料の請求及び支払方法

請求方法
入居者宛てに費用項目の明細を付し毎月18日までに請求書を発行します。請求内訳は、基本サービスは翌月分、選択サービスは前月分(利用実績分)となります。なお、食事サービスについては、食事サービス契約書のとおりです。
支払方法
請求分を、①郵便局引落：毎月20日 ②銀行引落：毎月翌月27日 ③振込：毎月月末(振込手数料は入居者負担)に支払いただきます。 食事サービスについては、食事サービス契約書のとおりです。

6. 苦情に対応する窓口等

苦情に対応する窓口等の状況	
窓口の名称	ホームステーションらいふ羽田大鳥居 苦情・相談窓口（施設長）
電話番号	
対応している時間	平日 8時 30分 ～ 17時 30分
	土曜 8時 30分 ～ 17時 30分
	日曜 8時 30分 ～ 17時 30分
	祝日 8時 30分 ～ 17時 30分
定休日	なし
サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応	
具体的な対応	本契約に基づくサービスの提供に当たって、万が一、事故が発生し入居者の生命・身体・財産に損害が発生した場合は、不可抗力による場合を除き、速やかに入居者に対して損害の賠償を行います。ただし、入居者側に過失がある場合には賠償額を減ずることがあります。入居者が、事業者の通常の介護から一方的に逃避・離脱等した場合、事業者はその後に生じた結果についての責任は一切負いません。事故の状況及び事故に際してとった処置等について東京都住宅政策本部への適切な報告をするともに記録をします。
利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	
1 <input checked="" type="radio"/> あり	実施日 随時 結果の開示 <input checked="" type="radio"/> あり 2 なし
2 <input type="radio"/> なし	

7. 生活支援サービス利用に当たっての留意事項

外出・帰宅・訪問等	
外部からの来訪者がある場合、外出や帰宅時間については、職員もしくは事務室に連絡をお願いします。	
共用施設の利用について	
食堂兼機能訓練室	朝食 8～9時、昼食 12～13時、おやつ 15時、夕食 18～19時。機能訓練室としては、9～17時の間、必要に応じ随時。
浴室	入居者毎に入浴時間を定めさせていただきます。（週2回程度、10～17時の間） 個浴については9～17時の間で利用できます。
洗濯室	必要に応じて随時。
談話コーナー	入居者・来訪者との歓談の場として随時、利用できます。
台所	8～20時の間で必要に応じ随時、利用できます。
ゴミ処理について	
ごみは燃えるごみ、燃えないごみに分別して住戸内に置いて下さい。毎日定時に回収致します。	

8. 契約の解除内容等

入居者からの解約	
生活支援サービス契約書第9条のとおりとします。	
契約解約時の連絡先	名称 ホームステーションらいふ羽田大鳥居 管理者 電話番号
事業者からの解除	
生活支援サービス契約書第8条のとおりとします。	

9. 損害賠償責任保険の内容

損害賠償責任保険の加入状況	
<input checked="" type="radio"/> 有	無 （三井住友海上海上日動火災保険株式会社）

説明年月日

年 月 日

□□□□〔入居者氏名〕様に対して、生活支援サービス契約書及び生活支援サービス重要事項説明書に基づいて、重要な事項を説明しました。

登録事業者名 株式会社らいふ

所在地 東京都品川区東品川2-2-24

代表者名 取締役 事業部長 小林 司 印

説明者氏名 印

私は上記事業者から、生活支援サービス契約書及び生活支援サービス重要事項説明書に基づいて、重要な事項の説明を受けました。

署名 印